

平成24年7月25日

株式会社 山陰合同銀行

銀行保証付私募債(1社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 久保田 一朗)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

保証付私募債を発行する企業にとってのメリットは、固定金利での資金調達が可能となることはもとより、社外に自社の財務内容の健全性やCSR活動への取組などをアピールできることが挙げられます。

当行では、全5種類の私募債ラインナップにより、取引先企業の資金調達手段として、積極的に活用いただくことで、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、地元企業の事業発展に貢献してまいります。

記

1. 引受内容について

	私募債名	日付	発行会社名
鳥取県	CSR型銀行保証付私募債	7月25日	有限会社 松本組(代表取締役 松本 雄次)

<次頁に続く>

(1) CSR型銀行保証付私募債

会社名	有限会社 松本組	
代表者	代表取締役 松本 雄次	
住所	鳥取県米子市富益町69番地5	
業種	建設業	
発行額	第2回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

<当社のCSR取組内容>

- ・高齢者雇用制度を整備し、希望者には一定の基準により定年後も継続雇用を行っている。現在65歳以上の従業員が1名在籍。
- ・ボランティア活動の一環である一斉清掃へ毎回定期的に参加。

2. 当行の取扱う私募債5商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模(純資産額5億円以上)をより重視する私募債。(H20年10月~)
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取り組みを評価する私募債。(H18年1月~)
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。(H20年10月~)
グロース型	一定の基準と企業の成長力(売上高および利益の伸長率)を評価する私募債。(H18年1月~)
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。(H12年9月~)

以上